

令和7年12月12日

総務大臣

林 芳正 様

東京都議会自由民主党

幹事長 小松大祐

令和8年度税制改正大綱等に関する緊急申し入れ（案）

東京都は日本経済の原動力として、日本全体の持続的な成長と発展をけん引すべく重要な役割を担っており、我が国の経済活動を支えるインフラ整備や成長産業への投資など、東京のみならず日本の将来に向けた、積極的な施策展開が求められています。

一方で、既に東京都においては、本来都民のために活用されるべき貴重な都税収入から年間1.5兆円が国への移転を強いられ、その税源が他の道府県に配分をされている現状があります。

このため、令和8年度税制改正大綱において、東京都の税収をさらに国に移転し、他の道府県への配分額を拡大させるため、地方法人課税や固定資産税など新たな税制度の見直しや検討を盛り込むことに対し、都議会自由民主党は断固反対します。

このような、都市と地方の対立を煽り立て、受益と負担の一一致という地方税制の本旨を歪め、地方分権に逆行する税制度の見直しは容認できず、東京都からのさらなる税収移転額の拡大は、都民生活を脅かすだけでなく、我が国の成長戦略をけん引する東京の活力を削ぎ、ひいては日本全体の競争力の低下にも繋がりかねません。

ふるさと納税制度についても、自らが居住する自治体から行政サービスの提供を受けるために必要な住民税を実質的に移転させるもので、受益と負担という地方税性本来の趣旨を逸脱しており併せて制度の廃止を含めた抜本的な見直しを強く求めます。

こうした点を踏まえ、地方税制の本旨を歪めることなく、都民にとっても真に理解・納得を得られる税制度となるよう、適切に取り囲られたく、お願い申し上げます。